

東京電力株式会社株主各位

2012,1,15

東京電力株式会社定時株主総会における株主提案のお知らせ

山梨自然エネルギー発電株式会社  
代表取締役 大友 哲

本年6月に開催予定の東京電力株式会社定時株主総会において、当社代表取締役大友哲は、下記のような内容で株主提案を行うことに決定いたしましたのでお知らせいたします。株主の皆様におかれましてはご賛同いただけますようによりしくお願い申し上げます。なお一昨日、1月13日に東京電力の株式3万株の取得が完了しました。

記

株主提案内容

東京電力株式会社・山梨自然エネルギー発電株式会社、共同持株会社を設立する。持株会社の名称は「東京自然エネルギーホールディングス」(T.G.E.H.)とする。持株会社の本店は、山梨県北杜市に設置する。東京電力の株式100株につき持株会社の株式1株を割り当てます。

提案の目的

電力の安定供給という観点から、東京電力の現在の体制を維持することが必要だと考えます。しかし現経営陣では自ら合理化を行うことは困難です。そこで上部組織である持株会社を設立し現在の組織体制を見直し合理化を推し進める必要があります。

提案内容の骨子

東京電力の上部組織である持株会社を設立し、そこで経営方針を決定し経営の合理化を行います。そして現東京電力取締役会は、電力の安定供給と原発事故賠償業務等の業務執行に専念していただきます。

持株会社の傘下には、現東京電力の他に、風力発電会社、複数の太陽光発電事業会社、介護関連企業等を設立します。傘下に入る山梨自然エネルギー発電株式会社は、低コストで太陽光発電を設置するノウハウを他のグループ企業に提供し、またグループ企業全体で太陽電池パネルや風力発電機材等の調達を行い更なるコスト削減を実現させます。

現東京電力の合理化と組織の見直しを行い、人材の流動化をグループ企業内で促して、人材を有効活用します。

株主のメリット

現東京電力単独では、配当を実施することは困難です。しかし、グループ企業全体で自然エネルギーによる電力供給の割合を増やすことにより、火力発電の燃料費を削減することが出来ます。また自然エネルギーの全量買取制度の実施に伴い、自然エネルギー発電企業の収益が増大し、その結果、企業グループ全体としての収益を増加させ早期の復配を実現させます。

以上